

# 市民安全対策事業（空家対策）

市民部市民生活課

## 1 目的

H27. 2. 27 に国から「空家対策に係る基本方針」が示され、H27. 5. 26 より「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行された。

特定空家等について、市が所有者に対する除却、修繕の助言・指導から代執行までできるようになったことを受け、スピード感を持って市内の実情を反映した特定空家等の判断基準を作成するため、モデル地区等で実態調査を行う。また、(仮称)空家等対策推進計画を策定するため有識者会議を開催する。

※特定空家等…著しく保安上危険、衛生上有害、景観を損なっているなど周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる建築物又はこれに附属する工作物で使用されていないことが常態であるもの及びその敷地

## 2 背景

- ・H26. 11. 27 「空家等対策の推進に関する特別措置法」公布  
(H27. 2. 26 一部施行、特定空家等に対する措置は H27. 5. 26 施行(完全施行))
- ・H27. 2. 27 国が「空家対策に係る基本方針」を明示
- ・H27. 4. 13 国が「特定空家等に対する措置に関するガイドライン(案)」を明示

## 3 事業内容

### (1) 空家等対策実態調査業務委託

市内の 5 つのモデル地区等において、建築士等による建物傾斜や屋外附属物及び環境・衛生、景観面などの現状調査、問題点の整理及び危険度判定の委託

- ・調査期間：H27. 7～9 月
- ・調査地区：5 自治会 ……中心市街地、郊外の住宅地(2 地区)、農村集落、中山間地域
- ・調査数：300 戸 ……モデル地区内の賃貸・売却等の見込みのない空家等、市民から相談を受けた空家等

### (2) 特定空家等の判断基準及び(仮称)空家等対策推進計画の策定

#### ア 特定空家等に関する判断基準

H27 年度：庁内対策会議で策定、指導開始

#### イ (仮称)空家等対策推進計画

H27 年度～H28 年度：有識者会議及び庁内作業部会で策定、計画施行予定  
有識者会議構成委員(予定)……建築関係、不動産関係者など

## 4 補正額 5,280 千円

- ・委託料 4,706 千円 (空家等対策実態調査業務委託)
- ・その他 574 千円 (有識者会議委員に対する報償費等)

# 児童養護施設退所児童等の自立支援事業

こども家庭部子育て支援課  
児童相談所

## 1 目的

児童養護施設退所後の児童に経済的・精神的な支援を行い、安定的な自立を促進するため、包括的な支援として児童養護施設退所児童等の自立支援事業を実施するもの。

## 2 背景

- ・平成 26 年 8 月に示された子供の貧困対策に関する大綱の中で、「児童養護施設等の退所児童等の支援」が重点施策に位置づけられ、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育機会の均等を図ることが求められている。
- ・大学等への進学率は、一般家庭が 55%を上回っているにも関わらず、児童養護施設入所児童の進学率は約 12%にとどまっている。
- ・施設入所児童等の退所後に、家庭から支援が受けられないことで、進学・就職等の自立後に困難に直面した際に孤立し、学業不良や離職につながることが多い。

## 3 事業内容

### (1) 社会的養護体制整備事業（退所児童等アフターケア事業）

就労や進学相談や情報提供を行い、退所後も安定した生活が送れるよう相談支援を行う。

- ・事業費 委託料 3,000 千円×2 法人=6,000 千円

### (2) 施設等退所者自立支援事業（大学等進学修学支援事業）

大学等卒業までの支援の継続を在籍していた施設等に委託する。

- ・事業費 委託料 200 千円/月×2 人×12 月=4,800 千円

### (3) 施設等退所者自立支援事業（退所時自立支援事業）

進学・就職の支度金を支給する。

- ・事業費 扶助費 200 千円×10 人=2,000 千円

## 4 補正額 12,800 千円（財源：国 3,000 千円）

- ・委託料 10,800 千円
- ・扶助費 2,000 千円

# 原田橋整備事業（緊急対応）

土木部道路課

## 1 目的

国道 473 号原田橋右岸の法面崩壊及び落橋に伴う緊急対応として必要となった、新橋の撤去や仮設道路の維持管理・補修等を実施するもの。

## 2 背景

- ・平成 24 年 4 月に吊橋のメインケーブルの一部が破断したことに伴い、橋の架け替え工事を実施していたが、平成 27 年 1 月 31 日に原田橋右岸の法面崩壊及び落橋が発生した。
- ・現在、橋の代替として河川内仮設道路を制限付きで供用している。

## 3 事業内容

- (1) 新橋撤去工事費 695,000 千円
- ・桁撤去 289,000 千円
  - ・仮受支柱撤去 297,000 千円
  - ・土砂撤去 109,000 千円
- (2) 河川内仮設道路維持管理費 296,000 千円
- ・仮設道路交通管理業務委託費 委託料 120,000 千円
  - ・仮設道路維持工事（小破修繕）委託費 委託料 40,000 千円
  - ・仮設道路維持工事費 工事請負費 126,000 千円  
ダム出水後の道路復旧に対する大規模修繕工事費
  - ・仮設道路測量 委託料 10,000 千円
- (3) その他 2,000 千円
- ・電算帳票作成業務委託費 委託料 1,000 千円
  - ・監視用モニター増設工事費 工事請負費 1,000 千円

## 4 補正額 993,000 千円

- ・工事請負費 822,000 千円
- ・委託料 171,000 千円